

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器制御盤のイオン交換樹脂再生工程プログラムタイマー表示画面において、プログラムタイマーの不具合により画面が点灯しないことが認められたため、当該プログラムタイマーを交換。	GIII	
2	4号機	取水路(取水設備除塵装置室A)及び固定式取水設備除塵装置(A~H)の点検期限を点検計画に基づき平成27年9月としていたが、効率的に点検を実施するには非常用ディーゼル発電設備(A)の点検時期(点検期限:平成28年3月)にあわせて実施することが望ましいため、マニュアルに従い、検討・評価し点検期限を6か月延長。	GIII	
3	その他	森林用消火栓(N-7)の放水口(2箇所)のうち1箇所の放水弁ロックピンにおいて、腐食による破損が認められたため、当該ロックピンを交換。なお、応急処置として健全であるもう1箇所の放水口に二股の金具を取り付け、2本の消防ホースで放水できるようにした。	GIII	